

## 各府省の研究開発評価指針における「國の研究開発評価に関する大綱的指針」の改正内容の反映状況

府省	総務省	文部科学省	厚生労働省	農林水産省	経済産業省	国土交通省	環境省	防衛省
評価指針の名称	総務省情報通信研究評価実施指針 消防庁研究開発評価実施指針	文部科学省における研究及び開発に関する評価指針	厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針	農林水産省における研究開発評価に関する指針	経済産業省技術評価指針	国土交通省研究開発評価指針	環境省研究開発評価指針	防衛省研究開発評価指針
制定(改定)者	総務省 / 消防庁	文部科学大臣決定	大臣官房厚生科学課	農林水産技術会議決定	産業技術環境局長決定	事務次官	総合環境政策局長決定	事務次官
制定(改定)経緯	省内検討	科学技術・学術審議会建議(平成26年3月)	厚生科学審議会科学技術部会承認(予定)	省内検討	産業構造審議会産業技術分科会評価小委員会承認(平成25年3月)	省内検討後、社会資本整備審議会・交通政策審議会技術部会において報告	省内検討	省内検討
制定(改定)時期	総務省:平成27年4月 消防庁:平成27年9月	平成26年4月 (平成26年5月、平成27年4月一部改定)	平成28年度内	平成23年1月改定済 (平成28年3月一部改定)	平成26年3月改定済 (同年4月1日から適用)	平成26年3月	平成28年度内	平成27年10月
対応状況	評価実施指針を改定し、以下の内容を盛り込み済み。 「研究開発プログラム」に関する評価を導入。 アウトカム指標による目標設定の促進。  また、アウトカム指標の目標設定については、定量的に評価できる指標をあらかじめ画一的に設定することに固執することなく、定性的な目標・指標を設定することを含め、有意義かつ実効的な形で目標・指標を設定することとしている。	研究開発プログラム評価について、特筆課題の一つとして掲げ、大綱的指針における「研究開発プログラムの評価」を踏まえつつ、試行的・段階的に進めていくこととしている。	改定に向けて検討中 * 平成27年度厚生労働科学研究でアウトカム評価に関する研究を実施しており、この結果を踏まえ、評価指針全体の見直しをする予定。	研究開発プログラム評価の導入については、プログラム評価の概念を導入し、委託プロジェクト研究課題の大きく化を実施し評価を行っている。 アウトカム指標による目標の設定の促進については、研究終了時における具体的な数値目標及び研究成果が社会・経済等に及ぼす効果(アウトカム)の目標を設定するなど導入済み。	1. 次の項目を主とした経済産業省技術評価指針の改定を実施。 (1)「研究開発プログラム」階層における評価の導入 (2)研究資金制度プログラムを定義 (3)「追跡評価」対象の見直し (4)「追跡調査」を明記 (5)アウトプット指標・アウトカム指標を用いた評価の促進  2. 「経済産業省技術評価指針に基づく標準的評価項目・評価基準」を見直し、事業アウトカムの妥当性、事業アウトプットの妥当性を評価基準として明確化。	国土交通省研究開発評価指針を改定し、以下の内容を盛り込んだ。 「研究開発プログラム」に関する評価を導入。 アウトカム指標による目標設定の促進。	研究開発プログラム評価の導入及びアウトカム指標による目標の設定の促進に向けて検討中	新中期防の策定を受け、研究開発態勢の見直しを実施し、防衛装備庁の発足と共に研究開発プログラム評価を導入し、実施予定である。 なお、アウトカム指標については、追跡評価における評価の観点として具体化しているなど導入済み。